中信地区特別支援学校再編整備計画

～学校連携・地域連携による多様な教育的ニーズへの対応～

平成27年８月

長野県教育委員会

目　 次

１ 計画の策定にあたって

(1) 長野県特別支援教育連携協議会の検討結果･･･････････････････････････１

(2) 中信地区特別支援学校再編整備計画の策定･･･････････････････････････１

２ 中信地区特別支援学校の現状と課題

(1) 児童生徒数の推移･････････････････････････････････････････････････２

(2) 高等部段階の就労支援の充実･･･････････････････････････････････････４

(3) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制の整備･･･････････････４

(4) 通学利便性の向上･････････････････････････････････････････････････５

(5) 児童生徒数の少ない学校における教育の充実･････････････････････････６

(6) センター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実･･･････６

３ 再編整備の基本方針

(1) 基本的な考え方･･･････････････････････････････････････････････････７

(2) 計画の進め方･････････････････････････････････････････････････････８

４ 具体的な対応

(1) 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備･････････････８

(2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備･････････････････８

(3) 通学利便性を視点にした学びの場の再配置･･･････････････････････････９

(4) 再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化･･･････････････････････９

(5) センター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実･･･････10

１ 計画の策定にあたって

(1) 長野県特別支援教育連携協議会の検討結果

去る平成27年２月３日、長野県特別支援教育連携協議会（金田要司座長）において、中信地区特別支援学校のあり方について、検討結果が取りまとめられ、県教育委員会に提出されました。

同連携協議会の検討においては、松本養護学校の学校見学や中信地区特別支援学校各校の校長、同窓会及び保護者代表からの意見聴取を行うとともに、学校代表や保護者からなる作業部会でも議論を重ねながら、慎重かつ丁寧に検討が進められてきました。

(2) 中信地区特別支援学校再編整備計画の策定

県教育委員会では、連携協議会の検討結果を受け、保護者をはじめ学校関係者や特別支援学校校長会などからの「早急な教育環境の改善」「障がい種ごとの教育の専門性の確保」を求める意見等を踏まえ、「中信地区特別支援学校再編整備計画」を策定しました。

この計画の実施にあたっては、学校関係者や地域の皆様の理解と協力を得ながら、一体となって取り組んでまいります。

２ 中信地区特別支援学校の現状と課題

(1) 児童生徒数の推移

○ 中信地区には、５つの障がい種に対応した特別支援学校が７校あります（肢体不自由者を対象とする花田養護学校の所在地は、諏訪郡下諏訪町ですが、中信地区の児童生徒も在籍しています）。

中信地区の特別支援学校に在籍する児童生徒の総数は、増加傾向から横ばいに転じてきていますが、知的障がい特別支援学校の児童生徒数は、依然として高い水準で推移しています。

中信地区特別支援学校在籍児童生徒数の推移（障がい種別）（人）

中信地区特別支援学校在籍児童生徒数の推移（障がい種別）

※ 各年度５月１日現在、平成27年度は４月１日現在

○ 中信地区の知的障がい特別支援学校の児童生徒数の増加に対しては、特別教室等を普通教室に転用するほか、平成14年度以降、校舎を増築して対応してきました。特に、松本養護学校では、４棟14教室を増築してきましたが、今後は教育環境の改善を急ぐ必要があります。

他方、安曇養護学校は、平成22年度に南安曇農業高校内に高等部分教室を設置して以降、児童生徒数は減少傾向にあり、過密化は緩和されつつあります。

また、松本盲学校及び寿台養護学校は児童生徒数が少ない状態が継続しており、松本ろう学校は近年、減少傾向にあります。

中信地区特別支援学校在籍児童生徒数の推移（学校別）



※ 各年度５月１日現在、平成27年度は４月１日現在

※ 松本養護学校及び安曇養護学校は本校のみ

※ 各年度５月１日現在、平成27年度は４月１日現在

(2) 高等部段階の就労支援の充実

○ 松本養護学校では、高等部生徒の増加により、生徒のニーズに応じた作業学習\*1の場の確保や作業種の工夫が困難になってきているとともに、一人ひとりの就労ニーズに応じた高等部段階の就労支援の充実が求められています。

○ また、松本養護学校では、現場実習の受入れ先が限られている中で、高等部生徒の増加により、実習期間を短く設定せざるを得ず、十分な現場実習の場や機会の確保が求められています。

○ 松本盲学校及び松本ろう学校においては、視覚障がいに知的障がいを併せ有する児童生徒、聴覚障がいに知的障がいを併せ有する児童生徒が増加してきており、作業学習の充実に向けた知的障がい教育の専門性向上が求められています。

(3) 医療的ケア\*2の必要な児童生徒の安全・安心な体制の整備

○ 松本養護学校では、平成20年度には９人であった医療的ケアの必要な児童生徒が、平成27年度には、18人と増加してきており、対象児童生徒の増加に対応した活動スペースの確保が求められています。

　　　　　　　　松本養護学校における医療的ケアの必要な児童生徒数の推移（人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 児童生徒数 | 9 | 10 | 11 | 12 | 15 | 14 | 17 | 18 |

○ また、松本養護学校から地域の基幹病院への搬送時間は、およそ30分～40分程度必要であり、緊急時における病院との連携体制の強化と搬送時間の短縮が求められています。

○ さらに、医療的ケアの必要な児童生徒は保護者が送迎しており、長時間の通学は、児童生徒や保護者に大きな負担となっています。

\*1　作業学習

「各教科等を合わせた指導」として特別支援学校学習指導要領解説に指導の形態の一つとして位置付けられており、作業活動を学習活動の中心に据え総合的に学習するもの。働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立をめざし、生活する力を高めることをねらいとする。

\*2　医療的ケア

急性期（症状が急激に現れる時期）における治療行為としての「医行為」とは異なり、経管栄養やたんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為。

(4) 通学利便性の向上

○ 松本養護学校は、松本市や塩尻市の中心部から離れた松本市南西部に位置しており、公共交通機関の利便性も低いことから、児童生徒の通学に係る利便性の向上が求められています。

中信地区特別支援学校の配置

**大町市**

**安曇養護学校**

**【知的障がい】**



**池田町**

**松川村**

**松本盲学校**

**【視覚障がい】**

**松本養護学校**

**【知的障がい】**

松本駅

**寿台養護学校**

**【病弱】**

塩尻駅

**松本ろう学校**

**【聴覚障がい】**

**木曽養護学校**

**【知的障がい】**

**花田養護学校**

**【肢体不自由】**

**木祖村**

**木曽町**

**上松町**

(5) 児童生徒数の少ない学校における教育の充実

○ 松本盲学校・松本ろう学校・寿台養護学校においては、児童生徒が少ないことから、配置できる教員数が限られ、各教科の指導を行うための教員の確保と専門性の向上が求められています。また、児童生徒が少ないことから、コミュニケーション力や社会性の育成のために必要な集団確保が求められています。

(6) センター的機能\*3の充実と小中学校等における特別支援教育の充実

○ 地域の小中学校等から特別支援学校に寄せられる教育相談の件数は、１校あたり年間平均1,000件を超えており、相談内容も多様化してきています。こうした状況に対応するためのセンター的機能の更なる充実が求められています。

特別支援学校の年間相談件数の推移（件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | H23 | H24 | H25 |
| 松本盲学校 | 1,289 | 1,297 | 1,302 |
| 松本ろう学校 | 2,482 | 2,086 | 2,400 |
| 松本養護学校 | 2,175 | 2,141 | 2,091 |
| 安曇養護学校 | 947 | 1,561 | 1,720 |
| 木曽養護学校 | 1,235 | 822 | 455 |
| 花田養護学校 | 624 | 630 | 695 |
| 寿台養護学校 | 575 | 533 | 212 |
| 合　　計 | 9,227 | 9,070 | 8,875 |
| １校当たりの相談件数 | 1,318 | 1,296 | 1,268 |

\*3　特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校の専門性や施設・設備を生かして、小中高等学校等の要請に応じて、障がいのある児童生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行う、地域の特別支援教育に関するセンターとしての役割を果たす機能。

３ 再編整備の基本方針

特別支援教育連携協議会の検討結果を踏まえ、中信地区の特別支援学校の課題に対応するため、中信地区特別支援学校の再編整備に係る基本方針を以下のとおり定めます。

(1) 基本的な考え方

○ 各特別支援学校において、これまで培われてきた障がい種に応じた教育の専門性と機能の確保・充実を図るとともに、今ある特別支援学校の人的資源・物的資源を有効活用することにより、児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援学校の再編整備を進めます。

また、併せて、各校の基礎的な環境整備も進めるなど、教育環境の向上に努めます。

○ 喫緊の課題である松本養護学校の過大化・過密化の解消については、多様な教育的ニーズのある児童生徒が広範囲から通学している現状を踏まえ、以下の３点に重点を置いた再編整備を進めます。

　　・一般就労を目指す知的障がいのある高等部生徒の就労支援の充実に向けて、　　　地域資源を活かした作業学習を展開できる学びの場を設けます。

・医療的ケアの必要な児童生徒の増加や障がいの重度化への対応を考慮し、近隣病院との連携を基盤にした児童生徒の安全・安心な体制の整備を進めます。

・児童生徒の通学利便性の向上、通学に係る保護者の負担軽減に向けて、知的障がいのある児童生徒の学びの場の再配置を行います。

○ 再編整備に併せそれぞれの特別支援学校の枠を越えた連携を進め、児童生徒数の少ない学校における多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

○ 特別支援学校の専門性やネットワークを活用し、医療や福祉、行政などの関

係機関や地域との連携強化を図り、早期からの一貫した相談支援や各障がい種

に応じた相談支援の体制整備を進めます。

また、特別支援学校と小中学校等との連携のあり方に係る検討を進めること

により、小中学校等における特別支援教育の充実を図ります。

(2) 計画の進め方

再編整備計画を進めるにあたっては、喫緊の課題に早急に対応するとともに、学校関係者や保護者、同窓会及び地域の方々の理解を得ながら丁寧に進めます。

４ 具体的な対応

(1) 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備

一般就労を目指す知的障がいのある高等部生徒の就労支援の充実を図るため、新たな学び場として、松本盲学校内に松本養護学校高等部分教室を設置します。分教室は、各学年１学級（募集人員８人程度）とします。

松本盲学校は松本市の市街地に位置しており、事業所との連携による作業学習及び現場実習の場が確保しやすい環境を活かして、高等部段階の就労支援の充実を図ります。

　 ＜期待される効果＞

　　○ 一般就労を目指す知的障がいのある高等部生徒の卒業後の就労に向け、「就労意欲の向上」、「働くための知識・技術の獲得」、「コミュニケーション力の伸長」が期待できます。

○ 松本養護学校高等部、安曇養護学校高等部への入学を考えている一般就労を

希望する生徒にとっての進路の選択肢が増えます。

(2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備

医療的ケアの必要な児童生徒の増加に対応した教室スペースの確保、緊急時における病院との連携体制の整備、通学の負担軽減など、松本養護学校における医療的ケアの必要な児童生徒に係る諸課題に総合的に対応するため、松本盲学校内に、医療的ケアの必要な児童生徒を受け入れる松本養護学校分教室重度重複障がい部門を新たに設置します。また、寿台養護学校重度重複障がい部門における医療的ケアの必要な児童生徒の受入を拡充します。

　 ＜期待される効果＞

○ 松本盲学校、寿台養護学校の近隣には基幹病院があり、病院との緊急時の連携体制を整備することにより、児童生徒への安全・安心な教育環境が整備できます。

○ 松本養護学校は、松本市や塩尻市の中心部から離れた松本市南西部にあることから、松本盲学校内に松本養護学校分教室重度重複障がい部門の設置、寿台養護学校重度重複障がい部門の受入拡充により、児童生徒・保護者の通学に係る負担が軽減されます。

(3) 通学利便性を視点にした学びの場の再配置

松本養護学校は、松本市や塩尻市の中心部から離れた松本市南西部にあることから、児童生徒の通学利便性を踏まえ、寿台養護学校と松本ろう学校が隣接して松本市東部に設置されている環境を活用し、知的障がいのある児童生徒の学びの場を再配置します。

寿台養護学校については、密接な関係の中で運営してきた、隣接する中信松本病院が移転することから、移転の状況も踏まえながら、今後の学校のあり方について併せて検討します。

また、松本盲学校内に松本養護学校高等部分教室を設置することは、就労支援の充実とともに、高等部生徒の通学利便性の向上にもつながります。

＜期待される効果＞

○ 中信地区における知的障がいのある児童生徒の新たな学びの場の再配置により、通学に係る利便性が向上します。

(4) 再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化

松本盲学校内に設置される高等部分教室や知的障がいのある児童生徒の学びの場の再配置に併せ、児童生徒数の少ない学校における教育の充実を図るために、障がいの特性や教育課程が異なることを踏まえつつ、それぞれの特別支援学校の枠を越えた連携を進めていきます。

＜期待される効果＞

○ 分教室の設置等による障がい種を越えた教員相互の連携を通して、多様な教

　育的ニーズに応じた教育が提供されます。

○ 教科担当教員相互の連携や必要に応じた教員の兼務により、児童生徒に専門性の高い教科指導が提供されます。

○ 障がい特性や教育課程が異なることを踏まえつつ、可能な範囲で学校の枠を

越えた児童生徒の交流の場を設けることにより、児童生徒の社会性の伸長が期待できます。

(5) センター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実

① 早期からの一貫した相談支援、各障がい種に応じた相談支援の体制整備の推進のため、各特別支援学校の専門性や学校間のネットワークを活用し、次のような総合的な相談センター機能について、具体的な検討を進めます。

・相談ニーズに応じて相談をつなぐ

・医療、福祉、行政など、関係機関との連携を図る

・地域の小中学校等の特別支援教育の専門性向上を支援する

② 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に副次的な学籍\*4を置いて、同年代の児童生徒とともに学ぶことができる体制づくりを市町村教育委員会と連携しながら進めます。

\*4　副次的な学籍

特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒が、居住地域の小中学校にも副次的な学籍をもち、交流を通じて、居住地域の小中学校に通う児童生徒とのつながりの維持・継続を図る仕組み

中信地区特別支援学校再編整備の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 計画の内容 | | | |
| 松本盲学校 | (1) 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備  (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制の整備 | 松本盲学校  松本養護学校高等部分教室を併設  松本養護学校分教室重度重複障がい部門を併設 | |
| 寿台養護学校 | (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制の整備 | 寿台養護学校重度重複障がい部門の受入拡充 | |
| 松本ろう学校・寿台養護学校 | (3) 通学利便性を視点にした学びの場の再配置 | | 〔松本市南西部〕  〔松本市東部〕  知的障がいのある児童生徒の新たな学びの場  寿台養護学校  松本ろう学校  松本養護学校 |

再編整備に係るスケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 松本盲学校 | (1) 松本養護学校  高等部分教室を  併設 | | 教育環境に配慮して段階的に改修を実施  開室に向けた準　備 | 開室 １年 | １,２年 | １,２,３年 |
| (2) 松本養護学校 分教室重度重複障がい部門を併設 | | 受入に向けた準　備 | 受　入 |  |  |
| 寿台養護学校 | (2) 重度重複障がい部門を拡充 | | 拡充に向けた準備・改修 | 拡　充 |  |  |
| 寿台養護学校  松本ろう学校 | | (3) 学びの場の再配置 | H30以降  諸調整・実施準備・改修  開　設 | | | |

センター機能の充実と小中学校等の特別支援教育の充実に係るスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | H27 | H28以降 |
| ① センター的機能の  充実 | 基本構想  ・諸準備 | 具体化 |
| ② 副次的な学籍の推進 | 市町村教育委員会と連携 | 市町村の判断により実施 |

中信地区特別支援学校再編整備計画（案）」に対する意見募集について

特別支援教育課

１　意見募集について

(1) 意見募集期間　 平成27年６月19日から７月21日まで

(2) 意見提出方法　 電子メール１６件、ファックス６件、郵送９件

(3) 提出者（個人・団体）　３１人

(4) 意見件数　　　　　　 延１０８件

|  |  |
| --- | --- |
| 内　訳　区　分 | 延件数 |
| 計画推進手法、スケジュールについて | １６ |
| 松本盲学校の施設整備について | １３ |
| 特別支援教育のビジョンについて | ７ |
| 新たな学びの場の再配置について  通学利便性を視点にした学びの場の再配置について | ６ |
| 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備について | ６ |
| 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備について | ６ |
| 教員の兼務について | ６ |
| 盲学校における視覚障がい教育の専門性について | ５ |
| 特別支援学校の新設について | ５ |
| センター的機能の充実について | ５ |
| 副学籍の推進について | ５ |
| 中信地区特別支援学校の現状と課題について | ４ |
| 施設整備に係る予算化について | ４ |
| 社会性の伸長について | ３ |
| 特別支援学校間の連携について | ３ |
| 長野地区再編整備について | ２ |
| 計画の策定にあたって | １ |
| 特別支援教育の充実について | １ |
| その他 | １０ |
| 計 | １０８ |

２　地域懇談会

(1) 開催日時 平成27年６月26日（金）午後６時30分から午後８時50分まで

会場　松本合同庁舎

(2) 参加者数 ５２人

３　その他

　　 松本盲学校、松本ろう学校、松本養護学校、安曇養護学校、寿台養護学校における

保護者説明

　計画の策定にあたって

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 「連携協議会」の検討結果を受けて具体的な方法を示す際に、問題を広く投げかけ、さまざまな提案を検討すべきだったと考えます。時間はかかりますが、問題の根本的な解決に向かうやり方ではないか。 | 連携協議会の検討結果を受け、学校関係者などからの意見も踏まえ、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。 |

　中信地区特別支援学校の現状と課題

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 「児童生徒数の少ない」ことが「悪いこと」なのか。一方的な決めつけです。  法に則した教職員配置と学習活動を保障する予算確保がされれば、これらの点は問題とはなりません。 | 児童生徒数の少ない学校においては配置できる教員数が限られ、各教科の指導を行うための教員の確保と専門性の向上が課題であるとの認識のもと、再編整備計画（案）を作成しました。  なお、教職員の配置と教育環境の充実については、引き続き努力してまいります。 |
| ２ | 松本ろう学校は、手話という言語を使う集団。ろう者という集団を日本語を使う集団の中に入れ込むことはやめてほしい。  日本語の中で、ろう者が「わからない」というようなことがなく、全員が手話を使う環境の中で育つように手話という環境を保障してほしい。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の特別支援教育施策の検討に活かしてまいります。 |
| ３ | 再編計画（案）では、安曇養護学校の過密・過大化解消については何も対応策が示されていません。安曇野市に新たな学校を建設するなど、過密・過大化の解消に向けた対応をしてください。 | 安曇養護学校については、南安曇農業高校内に高等部分教室を設置して以降、児童生徒数は減少傾向にあり、過密化は緩和されつつあると認識しております。 |
| ４ | 今回の再編で､安曇養護学校の児童生徒数の減少(訪問・たんぽぽの児童生徒の移動)に、どのくらいの影響があるとお考えか。 |

　再編整備の基本方針

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) 基本的な考え方 | | | |
| ①　特別支援学校の新設について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 障がいの程度や発達特性にかかわらず、地域で安心して学ぶことのできるよう、新たな学校建設も含めた教育環境の整備が必要であると考えます。 | 連携協議会の検討結果を受け、中信地区特別支援学校の児童生徒数の動向や児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の充実など、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。 | |
| ２ | 一定地域ごとに一か所の養護学校を設置しての解決に期待する。 |
| ３ | 養護学校の生徒増加に対して分教室を作るなど、その場しのぎの対応ではなく、学校新設が望ましい。 |
| ４ | 中信地区の知的障がい特別支援学校の過大・過密化を解消する目的で、しかるべき場所に、総合養護学校を新設して下さい。 |
| ②　特別支援教育のビジョンについて | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 過大化・過密化は松本養護学校に限ったことではありません。県下全般を見渡す総合的計画を立て、課題解決を図るべきです。 | 連携協議会の検討結果を受け、学校関係者などからの意見も踏まえ、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。  なお、本県の特別支援教育のあり方については、平成24年９月に「長野県特別支援教育推進計画」を策定し、目指すべき特別支援教育の基本方向と平成29年度までの施策推進の方向性を示しています。 | |
| ２ | 再編計画（案）はあくまで現状の困難さを改善するという視点であり、県としてこれからの特別支援教育に対するビジョンが読み取れません。当面の課題を解消するためのもののように感じます。 |
| ３ | 同等の一人の人間として、主権者として、社会に参加できるよう、障がいや発達に応じ、能力や尊厳及び自己肯定感を十分に発達させることができる、教育を整備することが教育行政の責務であり、県教委の取り組みの中に、教育の本質に係わるものが見受けられない。教育論なき再編案は再検討が望ましい。 |
| ４ | 養護学校過密化について、この程度の対応策で凌ごうとする県の姿勢はまったく納得がいきません。障がい者教育に対する冒涜であると考えます。 |
| ５ | 再編計画（案）は、批准された障がい者の権利条約における「他の者との平等」の理念と精神に反するものであるため、絶対に認めるわけにはいきません。根本的な対応策を求めます。 |
| ６ | とても良い計画だと思います。障がいをもった子ども達がよりよい教育が受けられるようお願いします。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 | |
|  | | | |
| ③　特別支援学校間の連携について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 特別支援学校間の連携の強化により児童生徒数の少ない学校における教育を充実とあるが、そのような「連携」が「充実」に結び付く根拠が不明である。 | | 児童生徒数の少ない学校においては配置できる教員数が限られ、各教科の指導を行うための教員の確保と専門性の向上が課題であるとの認識のもと、再編整備計画（案）を作成しました。 |
| ２ | 異なった障がい種の児童生徒を同じ校舎に同居させることは安易にすべきでない。それぞれの障がいの児童生徒の発達保障の実現について検討すべき。 | | 本計画（案）では、各特別支援学校において、これまで培われてきた障がい種に応じた教育の専門性と機能の確保・充実を図るとともに、児童生徒の教育的ニーズに応じた再編整備を進めることとしています。 |
| ３ | 設置される学校の理解が十分に得られていないまま再編をすすめると、分教室設置後も交流を行うことは難しく、結果として児童生徒の社会性の伸長にもつながりません。分教室を設置するにしても、当該校の意見を丁寧に聞き取り、納得のいく条件整備を行ってから開室すべきであると考えます。 | | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
|  | | | |
| ④　特別支援教育の充実 | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 地域の学校の支援クラスの環境が悪いから養護学校の生徒が非常な増大をすると思う。市町村、ましてや学校では対応できない。真剣に解決に県として乗り出すべき。 | | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の特別支援教育施策の検討に活かしてまいります。 |
|  | | | |
| ⑤　その他 | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 長野県の特別支援学校の教職員数は、法律で定められた教職員定数の標準を大きく下回っており、施設面の不足についても文部科学省の「公立学校施設実態調査」の結果から明らかです。今ある資源での再編整備では、教育条件の低下につながります。大幅な人的配置、物的配置をお願いします。 | | 教職員の配置や教育環境の充実については、引き続き努力してまいります。 |
| ２ | 教職員の絶対数、視覚障がい教育・聴覚障がい教育の専門性のある者、各校施設の不備、いずれも不足である。 | |
| ３ | 「教科の専門性」のみを強調し、障がいに応じた専門性の中身が曖昧です。 | | 本計画（案）では、各特別支援学校において、これまで培われてきた障がい種に応じた教育の専門性と機能の確保・充実を図るとともに、児童生徒の教育的ニーズに応じた再編整備を進めることとしています。 |
|  | | | |
| (2) 計画の進め方 | | | |
| ①　計画推進の手法、スケジュールについて | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 松本養護学校の生徒を受け入れなければならない状況にあると思っていましたが、松本盲学校も大変な状況であることを知り大変不安。保護者にこのような意見が知らされていなかったと不信感を抱いている。  現場を一番よく知る先生方と県教育委員会との話合いの充実が図れていなかったとしか思わざるをえない。 | | 連携協議会の検討結果を受け、学校関係者などからの意見も踏まえ、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。  再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ２ | 松本盲学校には「空き教室がない」と現場をよく知る教職員の声があるにもかかわらず、どのような視察をし、このように判断してしまったのか。  　懇談会で出された意見に対して、先生方・保護者・学校関係者の方々の理解が得られなければ、この計画は進めるべきではない。 | |
| ３ | 松本盲学校は児童生徒数は少ないが、それぞれの幼児・児童・生徒が教育的ニーズに合わせた教育を受け、落ち着いた環境の中で日々過ごしている。この環境が変わるのであれば、この再編整備計画（案）は白紙です。 | |
| ４ | 今回の再編計画（案）は、拙速に結論ありきの検討結果をまとめたものと言わざるを得ない。松本養護学校の過密過大化は早急に解決すべき課題だが、再度、関係諸学校の教職員・保護者・生徒の意見をきいて、検討し直していただきたい。 | |  |
| ５ | 平成28年度からの分教室の受け入れは性急すぎて十分な準備ができないと考えます。教育においてこのような場当たり的な計画は許されません。障がいのある児童・生徒の教育権を軽視していることになります。養護学校の過密化に早急な対応が必要であることは分かりますが、このような性急な対応は、対応のための対応であり、双方の児童・生徒にとって本計画にある『期待される効果』を発揮することはできないでしょう。 | |
| ６ | 平成28年４月からの分教室受け入れは難しい。  全盲生は１年以上の年月をかけ、教室配置を覚える。段階的受け入れは、毎年教室配置が変わるということ。安心なはずな校舎内が不安で危険なものになる。準備が整ってからの受け入れとしてほしい。 | |
| ７ | 松本養護学校の過大過密化の解消は、誰もが認める共通の課題です。しかし、県の示した再編計画（案）に対して、たくさんの疑問や不安の声がある中で強引にすすめることには問題があります。 | |
| ８ | 松本養護学校の過密化を今すぐ解消したいという事は分かるが、将来的にどんな特別支援教育を長野県としては目指すのかが曖昧なように思えます。来年度からというのは急ぎ過ぎのように思います。もう少し、具体的な検討が必要に思います。 | | 連携協議会の検討結果を受け、学校関係者などからの意見も踏まえ、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。  再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ９ | 喫緊の課題となったのは今に始まったことではない。課題の解決は財政優先ではなく、今出されている疑問や不安の声にしっかりと答え、児童生徒の成長発達の観点から行われるべきです。 | |
| 10 | 今後の計画推進にあたっては、現場、関係者への速やかな再編計画（案）の情報公開とオープンで透明性のある検討を進めて下さい。 | |
| 11 | 予算化も明確にならない段階で、来年度４月からの実施は、非常に性急であり、あまりにも拙速。分教室を設置するにしても、当該の学校が安心して受けられるような予算的裏付け、環境整備を約束してからが妥当だと思います。 | | あらかじめ必要な改修等を行ってから分教室を設置します。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容（再編整備に係るスケジュール）を一部修正しました。  また、学校関係者とも十分検討の上、再編整備や基礎的環境整備に必要な費用については、予算要求してまいります。 |
| 12 | 予算的裏付けがなく、結果的に、分教室を受け入れ後、既存の施設のみの対応となってしまわないか不安。 | |
|  | | | |
| ②　新たな学びの場の再配置について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 新たな学びの場の再配置については、「改めて説明  の機会を設ける」とのことでした。具体的な提案を早期にお願いしたい。当事者が納得して新しい取り組みができることは大きな利点と考えます。 | | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ２ | 「新たな学びの場の再配置」について、ぜひ現段階での県教委としての考えを、その理由も含めて明らかにしたうえで、多くの県民の議論に載せてほしいと思います。 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ③　長野地区再編整備に係る総括 | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 長野地区再編の安易な応用編を作成したとしか思われない。また長野地区再編の評価もなく、教訓も生かされていない。評価の公表行い、その上で今回の再編整備計画では必要な見直しが行われることは当然だと考えます。 | 連携協議会の検討結果を受け、学校関係者などからの意見も踏まえ、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。  なお、長野地区の再編整備は現在も継続しており、昨年９月に開催した第３回連携協議会において、協議の参考として長野地区における再編の現状を示しました。 |
| ２ | 長野地区再編整備の総括がされてない。長野盲学校では教室が不足し、安全安心な学習環境が保障されていない。長野養護学校の朝陽教室も不十分な環境で学習を余儀なくされている。これらを考えると、中信地区特別支援学校再編整備計画は多くの問題点を含んでいる。再度関係諸学校の教職員・保護者・生徒の意見をきいて、検討し直していただきたい。 |

　具体的な対応

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備  　①　高等部分教室の設置について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 養護学校の現状から、盲学校へ分教室を作ることは、やむを得ないことと思います。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 | |
| ２ | 就労支援については、養護学校のみでなく、全ての特別支援学校が抱える問題です。障がいの違いといった問題はありますが、それぞれの学校のみで情報を抱えるのではなく、学校同士が就職情報を共有し、就職活動に協力することができるシステムの構築が望ましい。 |
| ３ | 一般就労を目指せる生徒の場合、人との関わり方に課題を抱えている生徒が多い。ライフキャリア教育といわれることにポイントを置いた教育が必要であると思われる。ライフキャリアという視点で、寄宿舎の活用も考えていけたらと思う。 |
| ４ | 松本養護学校は生徒を４つの分教室にわけ、本校も入れれば５か所に分散される形になります。生徒たちの「わたしたちの学校」という意識は生まれるのか。 |
| ５ | 長野盲学校で同様の措置がされているが、対象生徒の就労支援の充実につながっているとは聞いたことがない。また、長野養護学校で過大化・過密化が解消されたとも思えない。 | 長野地区では、平成21年５月に策定した長野地区特別支援学校再編整備計画に基づき再編整備を進めており、期待された効果が表れていると認識しています。 | |
| ６ | 児童生徒の安全・安心な学校生活は、分教室において最も優先される事。現状の分教室には養護教諭の配置はなく、保健室もない。分教室にぜひ養護教諭を配置していただきたい。 | 連携協議会の検討結果を受け、今ある特別支援学校の資源を活用することが望ましいとの考え方に基づき、再編整備計画（案）を作成しました。 | |
| ７ | 通学の利便性のいい地元の高校には空き教室はないのか。同じ年齢の生徒たちが共に理解し合い社会性を養っていくには最高の施設ではないのか。 |
| ②　松本盲学校に係る施設整備について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | スペース確保だけの発想としか思えない。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。  また、あらかじめ必要な改修等を行ってから分教室を設置します。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容（再編整備に係るスケジュール）を一部修正しました。 | |
| ２ | 物理的に、現校舎の状態で見切り発車をすることが、教育・安全上問題がないのか、数値における公平で客観的な資料を明示の上、ご説明をお願いします。他統合学校における例を出す場合は、その学校の上記のような施設概要・現状など客観的データにおける比較が必要であると思います。 |
| ３ | 視覚障がい教育には声や音に集中できる静かな環境と、安心して動くことのできる空間が必要です。分教室を受け入れることで教室数や面積が減少することは、物理的に専門性の低下を意味します。 |
| ４ | 分教室等の設置にあたって、松本盲学校が提供した部分と同等の教室数と床面積、トイレ、エレベーター等設備を増設・整備が必要です。 |
| ５ | 養護学校の過密化解消のためにできることであれば協力したいと思います。互いの専門性向上のためには『各校の基礎的な環境整備』として増設が必要です。『今ある物的資源』では『専門性の確保』は空論に帰するでしょう。分教室の生徒さんにとっても、現状よりは良いからといって、避難所から仮設住宅に移すようなことではなく、もっと充実した対策を取るべきと考えます。 |
| ６ | 養護学校の生徒さんにとって利便性につきましては良いことと思いますが、松本盲学校への分教室の設置の方法については、視覚に障がいのある生徒さんとの同じ校舎内に同居状態となる事で安全な環境が確保されるのか、分教室に教室を提供した場合、盲学校の教育環境の低下を招くのではないか、不安があります。分教室を設置するに当たり、新たな教室の増築等について考えてほしいです。 |
| ７ | 長野盲学校で実施しているから松本盲学校でも同様に実現できるという考え方は安易に過ぎる。松本盲学校生徒間であっても、学習生活目標や発達段階の異なる児童生徒の学習環境保障には活動の場の区分が必要であり、松本盲学校の状況で本計画の実現は無理である。 |
| ８ | 分教室を受け入れるためには、十分な教室数と、相互を完全に隔てられる校舎の構造が不可欠です。 |
| ９ | 分教室の併設は、養護学校の生徒にとっても、十分な環境でない。行動に極度の制限が加わった中での授業を強いられること、就労支援に係わる作業種が限定的でスペースの確保が十分でない。 |
| 10 | 分教室の設置に伴い、具体的な施設配置や受け入れ規模、内容も分からず不安です。教室や実習室がなくなったり、狭くなったりするのではないか、分教室の生徒と一緒に校舎を使うことについて安全面などの不安を感じます。 |
| 11 | 盲学校では、準ずる教育で小中学校、高校、鍼灸マッサージ師の専門学校と同じ教育課程で授業を行っているため、教室は余っていない状態。 |
|  | | | |
| ③　松本盲学校の施設整備に係る予算化について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 予算的な裏付けはないため、施設整備のことを考えると、安全な環境で分教室がスタートできるか心配です。 | 学校関係者とも十分検討の上、再編整備や基礎的環境整備に必要な費用については、予算要求してまいります。 | |
|  | | | |
| ④　盲学校における視覚障がい教育の専門性について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 松本盲学校の視覚障がい教育の特質と専門性、学校生活の安全性が確保できる教育環境を守って下さい。 | 本計画（案）では、各特別支援学校において、これまで培われてきた障がい種に応じた教育の専門性と機能の確保・充実を図るとともに、児童生徒の教育的ニーズに応じた再編整備を進めることとしています。 | |
| ２ | 特別支援教育には障がいに応じた高度な「現場の専門性」が必要です。もっと現場の声を大切にして、『丁寧な計画推進』をお願いしたい。再編計画（案）では視覚障がい教育の専門性の確保は困難であると思われます。 |
| ３ | 盲学校の保健理療科・専攻科理療科の学習内容は、社会からは非常に高いものが要求されています。学校設置基準を上回る教室等の確保をお願いします。 |
| ４ | 単一の視覚障がい児・生の教育へのさらなる専門的な教育についても、力を入れていただけるようお願いします。 |
| (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備 | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 昨年度の長野県特別支援教育連携協議会において、寿台養護学校の保護者代表は、学校看護師の配置について不安を口にしています。受け入れ拡充によって、さらに看護師の手が足りなくなる状況が考えられますので、今ある人的資源の有効活用ではなく、大幅な看護師の増員が必要であると考えます。 | 看護師を含めた教職員の配置については、引き続き努力してまいります。 | |
| ２ | 医療的ケアの必要な児童生徒のいる学校は、主治医または緊急時にすぐに対応できる病院の近くにあることが望ましいが、学校の環境も児童生徒が安全に学習できるものではなくてはいけない。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 | |
| ３ | 松本盲学校に併設される重度重複障がい部門は信州大学との更なる連携が必要。 |
|  | | | |
| (3) 通学利便性を視点にした学びの場の再配置 | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | 松本ろう、寿台にて、知的障がいのある児童を受け入れるにあたって、それぞれの障がいで学習など支援の仕方が違い、対応して下さるとのことだが、合同での活動、共有スペースの場だったりすると難しい場面(トラブル等)が出てくるのではないかと感じ、不安があります。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。  再編に併せて、各校の基礎的な環境整備にも努めます。  ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。  再編に併せて、各校の基礎的な環境整備にも努めます。 | |
| ２ | 知的障がいのお子さんとろう学校のお子さんがぶつかって、けが等がないような、環境を確保すべき。 |
| ３ | 養護学校については、これまで生徒数の増加に伴う校舎の増築等が行われていますが、ろう学校では児童生徒数が減少傾向にあり、増築等の施設整備は、必要ない半面、日常的に使用する設備の劣化は避けることができません。一例として、生徒、職員が使用するトイレについては他の学校の設備と比較しても改善、改修（特に洋式便器、照明等）が必要であると考えますので、再編に伴い改修を要望します。 |
| (4) 再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化 | | | |
| ①　教員の兼務について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 盲学校の教科学習は、教科の専門性に加え、視覚障がい教育の専門性も必要であり、視覚に頼らず実験観察を行う工夫や点字使用児童生徒の対応など盲学校の授業だけで精一杯。兼務ではどちらの学校の生徒にも満足な授業は提供できないと思います。 | | 教職員の配置については、従来どおり児童生徒数に応じて各校に配置します。その上で、特定の教科の免許を有する教員がいない場合などに、必要に応じて学校間で兼務を行うことを想定しています。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容の一部（４（４）再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化）を修正しました。 |
| ２ | 学校にいる職員が増えるのであれば、その学校に通学する全ての児童に対応できる制度及び教員の配置を行って欲しい。 | |
| ３ | 複数の障がいの生徒を受け入れるために、教員配置についても兼務するような状況は問題。それぞれの専門性が必要だから十分な教員配置が必要であり、そのスペースも必要。校長や教頭についても、兼務がさらに多忙になるのではないかと思われ、管理者不在の学校になりかねないと危惧する。 | |
| ４ | 教員の兼務はありえない、専門性の意味が違う。 | |
| ５ | 教員の兼務ではなく、しっかりとした教員配置をお願いしたい。万が一兼務をすることがあるならば、教科の専門性だけでなく、障がい種ごとの教育の専門性が確保されることが大前提となり、障がいに対応した教員免許と、教科の免許の両方を持つことが兼務。 | |
| ６ | ろう教育（手話）と知的障がい児教育の専門性が違う  ので兼務は無理がある。 | |
|  | | | |
| ②　社会性の伸長について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | ろう学校は、教科という専門性だけでなく、手話を自由に使えることも必要。ろう学校の先生はろう学校の教育に専念し、手話を習得して欲しい。 | | 専門性という点で、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。  専門性という点で、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。 |
| ２ | 手話と日本語の子どもを一緒の場にすることは、言語の面からとても難しい。手話という言語による教育の場を保障して欲しい。手話が必要な生徒だけの集団を作る必要がある。通訳をつけたらすむという問題ではない。 | |
| ３ | 現状でも手話ができない教職員とろう学校生徒とのコミュニケーションをとるために、手話のできる教員が通訳に入っている状態。そのような中で、異なる障がい種の生徒同士でコミュニケーションができるとは思えない。 | |
|  | | | |
| (5) センター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実  　①　センター的機能の充実について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 理念や今後の方向性をもう少し具体的にすべきではないか。 | | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者や関係諸機関等とセンター的機能の充実に向けた検討を行ってまいります。 |
| ２ | 「センター的機能の充実」については、これまでの、各特別支援学校で行ってきたセンター的機能とは、異なる発想で進めるべき。現在の特別支援学校とは切り離した場所での「特別支援総合相談センター」の設立を目指して欲しい。（既存の県立施設の利用、廃校等の利用等）特に、「発達障がい」に関する関係者の相談を受け易くす  る配慮、小中学校の関係者が相談しやすい感覚的な窓口の広さをアピールすることが必要。 | |
| ３ | 松本盲学校のセンター機能的な役割を充実させるような話だったが、実際には多くの地域の学校に在籍する生徒の支援をしており、その対応に回りきれない先生の数しかいない現状がある。支援にあたる先生の数も含めて内容を充実させるべき。 | |
| ４ | 再編計画では、松本養護学校の大変さが強調され、そのために他の特別支援学校が何かしらの協力をしていくことは大切なことだとわかりますが、盲学校に在籍する児童生徒等や、南信に多くいる視覚に障がいのある児童生徒等にとって、分教室や重度の身体障がいのある児童生徒さんと共に学ぶことが、今後の視覚障がい教育にとって、プラスになることを明確にしていただきたい。 | |
| ②　副次的な学籍の推進について | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 「副次的な学籍」の推進について明文化されたのは、とても良かったと思います。地元小中学校の特別支援学級の児童生徒でも、養護学校に副次的な学籍を持てるようにして頂き、適宜、巡回指導していただけると、特別支援学級の先生の負担が減り、個別支援教育もうまく機能するのではないかと思います。今後、各市町村教育委員会との調整の中で、まとめて頂ければと思います。 | | ご意見の趣旨を踏まえ、市町村教育委員会との連携について検討してまいります。  ご意見の趣旨を踏まえ、市町村教育委員会との連携について検討してまいります。 |
| ２ | 「副次的な学籍」の具体化について、県教委の方向性を示して欲しい。市町村教育委員会に「やってください」程度の働きかけでは、なかなか進まず、かえって、市町村の格差や子どもへの不公平感が生まれる。これからのインクルーシブ教育の方向性の中では、特別支援教育に対する市町村教育委員会・義務教育サイドの意識改革・意識向上が必要と考える。 | |
| ３ | 副次的な学籍について、交流は年１回ではまったく無意味で、本人には苦痛でその時間が過ぎるのだと思います。特別支援学級同志の小中交流会に参加させてもらうところから始めると、親しい先生や友達と交流を持ちやすいと思います。市町村で、それについて理解を深めていきそうな話でしたので期待しています。 | |
| ４ | 中信地区特別支援学校が再編整備されるとの事、大変感謝します。障がい児童と健常児童（通級）との接触は困難でしょうか。  是非、通級の子供たちと支援学校の子供たちとのふ  れあいの時間、遊び、作業しあう時間をたくさんとってください。そうした中で学んだ事は成人してからも宝になります。社会の宝になります。そうして成人した子供たちが、きっと心豊かで幸せな長野を作ってくれるはずです。ご検討をお願いします。 | |
| ５ | 副学籍には賛成だが、市町村立の特別支援学校をつくるという話にならないか。また、教室を使わせてもらうことはできないか。 | |
|  | | | |
| ③　その他 | | | |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | コーディネーターの専任化、特別支援学級の複数担任制などを含め、早急な体制整備を求めます。 | | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の特別支援教育施策の検討に活かしてまいります。 |
| ２ | 特別支援コーディネーター専任者の増員とネットワーク化の方策を盛り込んだ総合的計画の策定を期待する。 | |
| ３ | 障がいのある子ども達皆が放課後支援も含めて同等の教育、施設を提供できるようにお願いします。  先生達も余裕をもって教育ができるようにしてもらいたい。 | |
| ４ | 高等学校でも特別支援教育に取り組み始めているが、高等学校も含めて考えていく必要がある。高等学校は不安だから（親が思っている事が多いが）養護学校高等部に進学する人がいるが、養護学校高等部ではないのではと思われる生徒もいる。もう少し高等学校への敷居が低いといいとも思われる。 | |

その他

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | お寄せいただいたご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 再編計画が施行されれば、生徒は指定された場所や学習の場として通うことになりますが、それに伴う学校行事（文化祭等）やＰＴＡ活動をどのように行っていくのかなど、諸問題が発生することが懸念されます。このような諸問題が保護者としては一番不安とする点でもあります。平成28年度から盲学校に分教室が開設され、その結果を踏まえてろう学校でもどのような対応になるか検討することになりますが、県としても指針などを示して欲しいと思います。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ２ | 2008年、「視覚障がいに対応する教育を専ら行う特別支援学校(盲学校)の必要性に関する緊急アピール」が視覚障がい教育における日本の中心的研究者の連名により出されています。松本盲学校の環境整備において重要な内容が示唆されていますので、十分ご活用願います。 |
| ３ | 養護学校の保護者が盲学校や聾学校の保護者や先生に対して、説明会で現状を訴えるような行動があって、まるで泣き落としするような状況を作るのはおかしい。非常に悩み苦しみを持つ障がいがある子供を持つ親同志が対立させるような状況を作る教育委員会の対応に、非常に憤りを感じる。配慮がなさすぎ。 | 保護者の皆様にご心配をかけることのないよう、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
| ４ | 本計画の立案において各種障がいの実態や、あるべき教育環境に関しての理解が不足していることの表れのように思われてなりません。根本的な課題解決がなければ喫緊の課題は切れ目なく発生し続けることでしょう。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の特別支援教育施策の検討に活かしてまいります。 |
| ５ | 特別支援課の管轄内で物事を収めるのではなく、他の部署や市と共に検討が出来ないものでしょうか。  教育にお金を掛けずに済ませることは難しいと思います。作るのならば、より良い物を作っていけたらと思います。ビジョンがはっきりしていれば、それに向かって保護者も職員も納得して協力していけると思います。 |
| ６ | 中信地区には、肢体障がい児教育の場が十分に整備されていない。医療的ケアを必要とする児童生徒の教育保障とも関連して、県立こども病院に隣接した、県立養護学校の新設も含め、検討を行うことが必要。 |
| ７ | 今年の６月、城西病院に小児病棟が開設されましたので、城西病院とも良く連携して頂いて、城西病院へ短期入所中の訪問学級や病院と教育の連携をお願いいたします。 |
| ８ | 特別支援学校の人的・物的な教育条件の整備にあた  っては、批准された障がい者権利条約の精神「他の者との平等」に基づき、必要かつ充分な財政措置を講じて下さい。教職員の配置にあたっては、教職員定数を定めた国の法律（いわゆる「標準法」）を遵守して下さい。 | 教職員の配置や教育環境の充実については、引き続き努力してまいります。 |

地域懇談会で出された意見（６月26日松本合同庁舎）

　中信地区特別支援学校の現状と課題

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 松本養護学校の過大化・過密化を少しでも早く解消して欲しい。子どもたちには、公平な教育を受ける権利があると思う。今の状況では、とてもそうは思えない。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
| ２ | 安曇養護学校も畑に増築棟が建設され、小中のプレイルームも教室に転用してしまっている。  決して安曇養護学校は分教室ができたので、余裕があるというわけではない。 | 安曇養護学校については、南安曇農業高校内に高等部分教室を設置して以降、児童生徒数は減少傾向にあり、過密化は緩和されつつあると認識しております。 |

　再編整備の基本方針

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (1) 基本的な考え方 | | | | |
| ①　特別支援学校の新設・他の施設の活用について | | | | |
|  | ご意見等（要旨） | | | 県の考え方（対応等） |
| １ | 知的障がいの方が圧倒的に増えているという現実を踏まえ、公平な教育的観点から新しい養護学校の建設を進めて欲しい。 | | | 過大化・過密化している特別支援学校の課題、児童生徒数の少ない特別支援学校の課題、双方の課題を解決する方法として、中信地区の再編を行うことが望ましいとの考え方に基づき、計画（案）を作成しました。 |
| ２ | 松本養護学校の現状は、本当にひどいなと思うが、解決の方法を今まで打ち出さないでいて、急に盲・ろうの生徒が減っているので、そこにとりあえずやればいいということではないと思う。 | | |
| ３ | 今、養護学校が足りないといって、それを盲学校に持ってくるというのは、絶対に無理だと思う。 | | |
| ４ | 養護学校の過密化は、特別支援学校、県の中だけで処理できる問題ではないと思う。地域、松本市、中信地区の地域全体として考えるということにはならないのか。 | | | 地域の関係者・有識者からなる連携協議会の検討結果を受け、中信地区特別支援学校の児童生徒数の動向や児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の充実など、総合的な検討を行った上で、再編整備計画（案）を作成しました。 |
| ５ | 県の施設、小中学校の空き教室にアプローチは、全くされなかったのか。 | | |
|  | | | | |
| ②　松本盲学校に係る施設整備について | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | | 分教室の定員が何人だから、どのくらいの教室がいるかということが全く分からない中で、来年から実施されれば、養護学校の生徒がだんだん増えて、盲学校の主体性がなくなっていくという問題が起こるのではないかと思う。 | 高等部分教室については、各学年１学級（募集人員８人程度）を想定しております。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容（４（１）高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備）を一部修正しました。 | |
| ２ | | 施設改修を平成28年度から同時進行でやるということで、もともと少ない教室数で営まれている松本盲学校の教室数が足りるのか心配。  視覚障がい教育のための専門的な教室もあり、そういった教室はなくすわけにはいかない。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。  また、あらかじめ必要な改修等を行ってから分教室等を設置します。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容（再編整備に係るスケジュール）を一部修正しました。 | |
| ３ | | 教室は、学校の児童生徒数が少ないから少なくて済むのというわけではない。 |
| ４ | | 施設に限界のある盲学校では、豊かな作業学習ができるのか。是非とも考えていただきたい。 |
| ５ | | みんなにとっていい学校をつくってもらいたい。盲学校の生徒にとっても養護学校の生徒にとっても、過ごしやすくて学習しやすい空間をつくっていただきたい。今の小さい学校の中だけではなく、新しい建物をつくるっていうことも踏まえて考えていただきたい。 |
| ６ | | 高等部の方は動線が合わないことも考えられるが、重度重複の方だったら、車が付けやすいところを考えたときに、やはり、教室の数が足りなくなり増設しなきゃいけない状態が考えられますが、急がなければならない医療的ケアの必要なお子さんに対しては、松本盲学校のより病院に近い広場を考えていくということもできると思います。 |
| ７ | | 松本盲学校の構造を見ると、非常にすみ分けるには困難な構造。こういう計画を出してくるということ自体、障がい者差別だと思う。 |
| ８ | | 重度重複障がい、医ケアの必要な方たちの松本盲学校への受入れについては、病院も隣接しており、妥当だと思うが、提供するだけの広さを確保して欲しい。 |
| ９ | | 松本盲学校については、以前からエレベーターや、寄宿舎のクーラーの整備要望をしてきたが、どちらも対応されていない。  県は、少数を軽視しているのではないか。 | 再編整備計画（案）の基本的考え方に記載したとおり、再編に併せて、各学校の基礎的な環境整備にも努めてまいります。 | |
|  | | | | |
| ③　松本盲学校の施設整備に係る予算化について | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | | 再編計画（案）の、予算については全く触れられていない。増設などをしないで、計画を実施しようとされているのか、それとも、必要な施設設備は、要求すればいくらでも予算がつくのか。 | | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。  学校関係者とも十分検討の上、再編整備や基礎的環境整備に必要な費用については、予算要求してまいります。 |
| ２ | | 養護学校が過密化しているので、何とか協力してあげたい気持ちはあるが、その分教室に提供するだけの教室の数と面積を松本盲学校内に新たに確保する必要がある。  それにかかる費用をちゃんと再編計画（案）の中に載せていただきたい。 | |
|  | | | | |
| ④　松本盲学校の視覚障がい教育の専門性 | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | | 盲学校、ろう学校の名前を残すことが、専門性を充実・確保することではないと思う。  教科学習は、それぞれで教える、教員は確保すると言っておきながら、分教室で、お互いに教え合うということも言っている。言っていることに、ちぐはぐが多いと思う。 | | それぞれの学校の障がい種に係る専門性を大事にし、その維持・充実を図った上で、教科の専門性を担保していきたいと考えております。 |
|  | | | | |
| ⑤　松本養護学校にかかわって | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | | 新しい学校ができればいいとは思うが、現状では、それができていないので、医療的ケアの必要な児童は、受入が可能ならば、本当にそうしてあげてほしいと思う。 | | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
|  | | | | |
| ⑥　その他 | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | | 県の考え方（対応等） |
| １ | | 長野地区の再編では、禍根を残してスタートした。決して今の分教室がいい形ではない。 | | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
| ２ | | 松本養護学校の保護者が、盲学校やろう学校の関係者に頭を下げなきゃいけない状況自体がおかしいと思う。 | | 保護者の皆様にご心配をかけることのないよう、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
|  | |  | |  |
| (2) 計画の進め方 | | | | |
|  | | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） | |
| １ | | 養護学校の分教室設置が、平成28年４月ということで、急ぐ理由というのは何か。 | 松本養護学校の過大化・過密化は喫緊の課題であり、早急な対応が必要であると考えております。 | |
| ２ | | 丁寧に進めますと言っている割には、非常に急いでいるところだとか、受入を始めてから施設の改修をするとか、場当たり的なところがあると思います。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。  また、あらかじめ必要な改修等を行ってから分教室等を設置します。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容（再編整備に係るスケジュール）を一部修正しました。 | |
| ３ | | 再編計画（案）ができて、スケジュールまで  固めてしまってから、皆さんの理解を得ながら丁寧に進めますというのは、とても失礼な話。再編計画（案）を、一旦撤回をして、当事者の方、盲学校、ろう学校、養護学校の方が入った形で、しっかり計画をつくっていくというのが、いいのではないか。 |
| ４ | | 平成28年に、受入をしてから施設改修が始まるような計画になっているが、盲学校の生徒と入ってくる二つの分教室が、教育をやっている中で改修をやるということは、物理的にも困難だと思う。なんで施設改修が終わってから、始めようとしないのか。 |
| ５ | | 養護学校の緊急性というのは、非常に分かるけれども、ちゃんとした準備を進めて、その上で受入をやっていくことをやらなければ、当事者の子どもたちが、事故が起こったり、十分な教育を受けられない。 |
| ６ | | 当事者の先生達が拙速であるとか、スペース確保に不安がある中、来年から始めますということ自体、これまで何をやってきたのかというのが、非常に疑問。 |
| ７ | | 地域懇談会で先生方が不安とか疑問を挙げているということは全くできていないことで、そこらへんをちゃんと対応してもらわないと、来年度から本当に大変なことになると思います。 |

具体的な対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) 高等部段階の就労支援の充実を視点にした教育環境の整備 | | |
| ①　高等部分教室を設置することへの不安 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 二つの障がいの方の学校の中でのすみ分けについて心配。全国の学校では、合併して、例えば、階層で分けている学校がある。これは事故など考慮しているため。長野盲学校を見れば、校舎配置を有効活用してすみ分けを行っているが、事故が絶対ないと言い切れない状態にある。今の松本盲学校の校舎ですみ分けができるのかというと、非常に問題があると思う。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ２ | 視覚障がい者にとって、見えないということがどんなに怖いか理解してほしい。  盲学校には、昨年、視力を失った人や、視覚障がいを持ちながら車いすで移動する子どもたちも増えてきている。しっかりとすみ分けをしなければ、事故が起こる。安全な教育環境が担保できないと思う。 |
| ３ | 分教室には、一般就労に向けた子どもたちが入るということになっている。松本養護学校高等部の一般就労を目指す子どもさんは、しっかり挨拶もするし、仕事も、本当に一生懸命立派に取り組んでいる。そういうお子さんが盲学校のほうに行かれるはずなので、あまり心配しなくてもよいのではないか。前向きに、是非、一度取り組んでみて、もしだめだったら、改善の方法を考えていただきたい。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
|  | | |
| ②　その他 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 寄宿舎の活用はありますか。 | 松本盲学校の寄宿舎を分教室の生徒が利用することは想定していません。 |
| ２ | 高等部分教室で行う作業種は、どんなことを考えているのか。養護学校の生徒がどんな作業をしたいのか、どんな就労を目指すのかということに係わっており、それが可能なのかということを考えていただきたい。 | 詳細は今後の検討によりますが、松本盲学校が市街地に立地している環境を活かし、事業所での定期的な作業学習などを想定しています。 |
| ３ | この再編計画（案）しか多分、県のほうでもやりようがなかったのではと感じた。盲学校のほうでもエレベーターがないなどということはよろしくない、これは変えなきゃいけない。 | 再編に併せて、各学校の基礎的な環境整備にも努めてまいります。 |
| ４ | 利便性から言うと、高等部分教室の学習の場として、駅前などの場所を是非、前向きに検討してもらいたい。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
|  |  |  |
| (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 松本盲学校は、今の状態でも、教室が足りない状況にある。来年度から分教室を受け入れろというのは、めちゃくちゃな話だと思う。分教室に提供する部屋数と面積については、確保できるように増設をお願いしたい。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ２ | 盲学校は、信大病院に隣接しており、緊急時の対応に不安を持つ松本養護学校ひまわり部の保護者の期待に応えることができる。医療的ケアの受けている子どもたちの受入れは、なんとか実施して欲しい。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の計画実施に活かしてまいります。 |
| (3) 通学利便性を視点にした学びの場の再配置 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 長野ろう学校の場合は、知的障がいの方とは、別に校舎を建てている。教師の範囲もまったく別に各校舎に配置になっている。松本ろう学校としても同じような状況にしてほしい。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| (4) 再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 松本盲学校における専門性とは、視覚障がい教育に対する専門性であり、各教科の専門性ではない。視覚障がい教育の専門性より、各教科の専門性が強調されているように感じる。 | それぞれの学校の障がい種に係る専門性を大事にし、その維持・充実を図った上で、教科の専門性を担保していきたいと考えております。 |
| ２ | 社会性の育成よりは、まず、視覚障がい者として自立するということを目指している。社会性の育成については、その後でもいいかと思う。 | 松本盲学校の専門性と機能を確保・充実しながら、児童生徒の社会性の幅を広げていくことが大切であると認識しています。 |
| ３ | 単一障がいの生徒と重複障がいの生徒を一緒の教室で学習させるのは困難であり、複式学級で２つの学年を同じ教室で学習させるということは、耳が頼りの視覚障がい者には難しい。専門性というのは、施設についても必要。 | 再編整備計画（案）は、再編の基本的な方針や考え方をお示しするものであり、ご意見を十分踏まえ、学校関係者と丁寧に協議の上、教育の充実に向けた詳細な検討を行ってまいります。 |
| ４ | 盲学校は、教科担任の先生が少なく、非免許申請を出して担任されている先生もいるが、その先生が一生懸命、本を点訳したりして、学習を進めてくれている。盲学校にいる先生方は、盲学校に来てから、必死でそういう勉強をしている。点字の読み書きができないような教科担当の先生がひょっと来られても、盲学校の授業はできない。身に付く授業にはならないと思う。 | 教職員の配置については、従来どおり児童生徒数に応じて各校に配置します。その上で、特定の教科の免許を有する教員がいない場合などに、必要に応じて学校間で兼務を行うことを想定しています。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容の一部（４（４）再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化）を修正しました。 |
| ５ | 松本ろう学校の中に聴覚障がいの先生がいるが、聴覚障がいの子どもたちにいろいろなことを伝えられ、子どもも育てられている。そういうことも大切だと思う。 | 教職員の配置については、従来どおり児童生徒数に応じて各校に配置します。その上で、特定の教科の免許を有する教員がいない場合などに、必要に応じて学校間で兼務を行うことを想定しています。この点を明確にするため、計画（案）の記載内容の一部（４（４）再編整備に併せた特別支援学校間の連携の強化）を修正しました。 |
| ６ | 知的の子どもの校舎、ろうの子どもの校舎、コミュニケーションの方法は、一緒にすると、どうするのですか。知的の障がいの子どもたちは、手話でコミュニケーションしてくれるのでしょうか、仲良くなれるとは思えないです。自身がろうの先生は、知的の生徒にどうやって教えたらよいでしょうか。教科の専門性ということで、兼務するというですが、他の教科を教えるということで、ろうの専門性が低下するのではないかという心配。知的に対する専門性もあり、それも大切。ろうの生徒を教えるという専門性もあります。それぞれの専門性をそのままに残す教育体制を希望します。 |
| (5) センター的機能の充実と小中学校等における特別支援教育の充実 | | |
|  | ご意見等（要旨） | 県の考え方（対応等） |
| １ | 居住地校の特別支援学級の受入が悪いがために、養護学校の方に流れてきていると感じている。養護学校の再編と併せて、県の方から市町村に働きかけてほしい。子どもの人数が減っている小学校がいっぱいあるので、居住地の学校に通えるように特別支援学級の充実をお願いしたい。 | ご意見の趣旨を踏まえ、今後の特別支援教育施策の検討に活かしてまいります。 |
| ２ | 養護学校の判定のお子さんも通常の小学校の多く在籍している。地域の学校で学びたいという子どもが大変多い。就学相談の方法が変わり、保護者の意向が尊重されるということもあって、これからもどんどん増えていくと感じている。是非、特別支援教育全体のことを広い視野で考えていただき、特別支援学級についても充実をお願いしたい。 |

松本盲学校、松本ろう学校、松本養護学校、安曇養護学校、寿台養護学校における保護者説明

|  |  |
| --- | --- |
| 日時・会場 | 主な発言 |
| ７月13日  松本養護学校  保護者等説明会 | ・受け入れ側の不安が解消できていないと、結果的に、そこで学ぶ子どもたちのためにならない。  ・高校に特別支援学級を設置すれば過大化・過密化は解消できるのでは。 |
| ７月15日  寿台養護学校  保護者等説明会 | ・再編や病院移転について、保護者への情報提供をしっかり行って欲しい。  ・寿台養護学校の重心部（あゆみ部）はスペース的に限界。あゆみ部の  将来的な活動場所など、早めに方針を示して欲しい。 |
| ７月21日  安曇養護学校  保護者等説明会 | ・センター的機能の充実により、小中学校において早めの対応ができることが望ましい。  ・副次的な学籍については、子どもが苦痛を感じないように、小学校と特別支援学校とで情報共有を行うことが大切だと思う。 |
| ７月24日  松本ろう学校  保護者等説明会 | ・学びの場を増やすことは大事なことであるが、教員の十分な配置や、障がいを理解した教員による手厚い支援ができる体制を整えて欲しい。 |
| ７月24日  松本盲学校  保護者等説明会 | ・学校内での導線など安全確保の見込みがたってから計画を実施して欲しい。  ・盲学校での生活が可能である者が分教室に入学することが成功のカギであるならば、分教室の入学選考は厳格に行ってもらいたい。  ・本当は１年くらい準備期間をとった方がいいとは思うが、それが難しいとなれば、仕方がないということか。  ・センター的機能を発揮して、市町村教委に指導、支援して欲しい。 |

【お問い合わせ】

　長野県教育委員会事務局 特別支援教育課 指導係

　〒380-8570（専用郵便番号）

　長野県長野市南長野幅下692-2 長野県庁　８階

　電話　026-235-7456 FAX 026-235-7459

Eﾒｰﾙ tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp

中信地区特別支援学校再編整備計画

～学校連携・地域連携による多様な教育的ニーズへの対応～